

衛生局支部 第1回支部委員会

保健所支部との合流による補正予算を承認

5月27日(火)、第1回支部委員会が開催されました。

小野塚支部長のあいさつの後、経過報告、補正予算の提案、支部役員補充選挙の告示が提起され承認されました。

質疑・討論では6分会の支部委員から発言がありました。各支部委員からの発言(要旨)を紹介します。

清瀬小児病院分会

7月から三次救急がはじまるが、外来・病棟とも受け入れ体制ができていない。7月以降の看護師の採用を実施してほしい。

府中療育センター分会

年度当初から欠員のため、入所制限をして4月を

なんとか乗り切ったがそれでも稼働率は100%をこえた。さらに5月には産休・病欠・退職があり限界。

7月には是非採用により欠員を補充してほしい。

事務所も夜中までの残業が続いている。仕事量に対する定数の評価をすべきだ。

多摩立川保健所分会

保健所が統廃合され広域化しているため、車での移動が不可欠になっている。

しかし庁有車が非常に老朽化しており早急に更新を。また、代行運転は公務でありながらトラブル等があれば個人責任になってしま

う。代行運転はゼロにすべきた。苦情対応等で土日に業務をおこなっても何の保障もなく、管理職の理解もないのは問題。

府中病院分会

分会として医師の長時間労働に関するアンケートを実施した。1ヶ月45時間以上の超勤が86%、100時間以上が20%。休み明けに疲れがとれないが80%、やめたい44%等の結果がでた。要求につなげたい。

北療育医療センター分会

重心通所が開始された。都内の15ヶ所の通所施設のうち直管は4ヶ所。対象者が重症化しスタッフが足りない状態で、サービスを削るしかない状況である。入所施設の新規開設の計画がないなか、在宅の生活が非常に大変になっている。

神経病院分会

院から看護長のロング日勤提案があり、分会として調査をおこなっている。

介護・保育等の要件で自動車通勤を今まで認められていた組合員が、突然4月から認めないと院から通告された。退職しろと言われたのと同じだ。

討論により、定数削減や欠員等による過重労働の実態やサービス低下、管理職からのパワハラやトップダウンによる問題、都立施設・保健・医療行政のあり方に関する問題等、職場の実態と運動の課題が明らかとなりました。

最後に合流後の新役員体制を確認し閉会しました。

5・17

シンポジウム

「医療を必要とする障がい児・者の現状と課題」

5月17日「医療を必要とする障がい児・者の現状と課題」と題したシンポジウム



の笠井さん、民間入所施設からは、みどり愛育園の角田さん、国立入所施設からは、国立精神神経センター病院の鈴木さん、都立入所施設からは、府中療育センターの飯島さん、在宅保護者からは、府中療育センター家族会の井上さんがそれぞれの立場で報告や問題提起をされました。

各分野での問題点で共通するのは、利用児者が重症化している

医師・看護師・職員不足が著しい。

在宅支援の施設が圧倒的に不足している。

などでした。印象的だったのは、井上さんからの在宅家族の実態の報告で、18



実行委員会からの基調報告のあと、8名のパネラーから現場の報告を聞きまし

た。障害児者のライフステージにそって、清瀬小児病院看護相談室の森越さん、北療城北分園通園の内山さん、特別支援学校(養護学校)の斉藤さん、北療通所



年半在宅で娘さんを介護され、奥さんも難病に倒れた経験を切々と話され、地域で面倒をみるといつても、結局は家族に大きな負担がかかっている現実、しかも自分が在宅の時より、さらに厳しい実態になっている

ことを訴えられました。「在宅の悲鳴が聞こえる」という岩城節子さん(重症心身障害児者)を守る会)の声を紹介しながら、施設職員と家族が手を携えて国や都を動かすことをやっていきましょうと訴えられました。

フロアーから「全国遷延性(せんえんせい)意識障害者・家族の会」会長の和田さんが患者・家族の想いを理解してほしい、と訴えました。

時間がなく、ディスカッションまでいきませんでした。したが、課題を明確にし、次の行動につながる意義あるシンポジウムでした。

2008年度執行 都庁職衛生局支部 執行委員補充選挙の結果について

標記選挙を6月2日に告示し、6日午後5時締め切りました。この間の立候補者は下記のとおりです。なお、立候補者は、無投票当選となりました。

記

- 1、「2008年度執行 都庁職衛生局支部執行委員補充選挙立候補者の氏名及び所属」

(立候補受付順)

氏名	所属分会
1) 葦川 充信	動物愛護相談センター 分会
2) 大泉 幸二	北療育医療センター 分会

育児短時間勤務制度に関する要求書

2008年5月21日

- 1 この制度を全職員に周知徹底すること。特に制度の対象者、現在産休・育休中の職員には丁寧な説明を行うこと。
その上で、対象者全員に申請の有無等の意向調査を実施すること。
- 2 申請があった場合は、あらゆる手だてを講じて取得出来るようにすることが承認者の責任であることを周知徹底し、安易に申請を受け付けない・承認しない等の事態が生じないよう局・本部として指導する事。
- 3 申請は1ヶ月前までとなっているが、初年度は制度内容の周知が不十分な場合や、計画的な申請が難しい状況も考えられるため、柔軟に対応すること。
- 4 勤務形態について
 - (1) 本人申請を尊重し承認すること。
 - (2) 希望する勤務形態では業務運営上困難が生じると考えられる場合でも、取得できるようあらゆる手だてを講じ承認すること。
 - (3) 必要に応じて、取得可能な勤務形態を設定するなど、支部・分会と協議すること。
- 5 育児短時間勤務を取得するためには、人的措置が必要である。
必要な人員について来年度要求に反映させ、定数あるいは実員を確保すること。
今年度についても、取得した場合に業務運営上支障が無いよう、賃金対応も含め人的措置を講ずること。
- 6 今後も問題が生じた時には、その都度支部・分会と協議すること。

育児短時間勤務制度が7月1日から実施されます。しかし、職員への周知も不十分であり、人的措置もほとんど無いのが実態です。支部は福祉保健局と病院経営本部に対し、申請すれば誰でも取得できる制度にするために要求書を提出しました。

既に管理職の無理解から「この制度を申請しようと思ったが管理職から無理と言われて申請を断念した」などの事態も生まれています。この制度を使う職員はもちろん、職場にとっても有効な制度にするためには条件整備が不可欠です。

誰もが気兼ねなく使える制度にするために
育児短時間勤務制度に関する要求書を提出



被爆者の声をうけつぐ - 映画祭2008 -

7/4 (金)	1 Program	18時15分～ 明治大学リバティホール	劇映画「純愛物語」(133分) お話 / 江原真二郎 中原ひとみ(予定)
7/5 (土)	2 Program	13時～ 全電通会館ホール	ドキュメント「世界は恐怖する」(79分) ドキュメント「原発導入のシナリオ 冷戦下の対日原子力戦略」(45分) お話 / 「原発導入のシナリオ」を制作して東野真さん
	特別イベント 入場無料	16時～17時45分 全電通会館ホール	「原爆症認定集団訴訟で明らかになったこと」 ～残留放射線と心の被害～ 弁護団 / 証言者 / 原告代表
7/6 (日)	3 Program	18時30分～ 全電通会館ホール	劇映画「第五福竜丸」(110分) 講演 大石又七さん(元 第五福竜丸乗組員)
	4 Program	10時～ 明治大学リバティホール	アニメ「トビウオのぼうやはびょうきです」(19分) 劇映画「千羽鶴」(67分) お話 / 被爆者
	5 Program	13時30分～ 明治大学リバティホール	アニメ「はとよひろしまの空を」(21分) 劇映画「夕凧の街 桜の国」(118分) お話 / 佐々部清監督(交渉中)・日本被団協

鑑賞料金：前売り 大人1000円(3回プログラム券2700) / 学生・こども800円

当日 大人1200円 / 学生・こども1000円

主催：明治大学軍縮平和研究所 被爆者の声をうけつぐ映画実行委員会
協賛：被爆者の声をうけつぐプロジェクト / 日本原水爆被害者団体協議会
HP：hikakueiga.exblog.jp/

支部補助：1回プログラムにつき500円
- 半券を支部までお届けください -